

堺市議会議員
[堺区選出]

山口典子 議員活動報告

山口典子は、無所属議員の会派
クリエイティブ・フェニックス

に所属しています。

山口 典子 堺市北区大豆塚町1-26-7
TEL・FAX 072-255-1905



秋とはいえ、暑い日が続いています。皆さま、お元気でいらっしゃいますでしょうか。

米国では、大統領選もピークを迎えており、連日の報道でオバマ氏にせよ、ヒラリー氏にせよ、「カッコイイなあ、タフだなあ」というのが率直な感想です。でも現在の政状はどこも大変。

政治家には適切な判断力、決断力、そして実行力が必要です。さらに何より大切なことは市民の皆さんの協力です。

堺も Yes, We can! ですね！

本松議員の退職残念!

～1日も早いご回復を願って～

こんな質問をしました!

女性への暴力撤廃を!
～クマラスワミ報告書から～

クリエイティブフェニックスの山口典子でございます。会派を代表いたしまして、質疑に入ります前にこの場をおかりいたしまして一言申し上げたいと存じます。

このたび、私どもクリエイティブフェニックスの本松洋一前議員にありましては、皆様も既にご承知のとおりとなりました。私たち会派の一員として、これまで市政の発展にご尽力されてまいりましたが、病气療養のため長期にわたる欠席を余儀なくされてまいりました。議員、理事者各位の皆様方には多大なご心配をおかけいたしましたこと、会派の代表者としてここにおわびを申し上げますとともに、本松さんが議員在職中にはつらつと議員活動を続けられたのも、同胞議員の皆様を初めといたしまして、理事者各位、職員の皆様方との協働、そしてご支援をいただいた多くの市民の皆様方のおかげであると心から感謝を申し上げます。

私どもは、本松洋一前議員の一日も早い回復をお祈りするものでございます。今後、私たちは、本松洋一前議員の志を受け継いで、会派一丸となりまして市政発展のために一層の努力をいたしてまいりたいと考えておりますので、どうぞ今後ともよろしくお祈りを申し上げます。

それでは、通告に従い順次質疑に入らせていただきます。

まず初めに、本市の女性に対する暴力撤廃政策についてであります。

女性への暴力の撤廃のスローガンは、1995年に中国の北京で開催されました国連世界女性会議のテーマとして初めて全世界に向けて掲げられました。国連人権委員会はその前年から女性に対する暴力、その原因と結果に関する特別報告者を任命いたしまして、特別報告者は世界各国を訪問し、実態調査を行い報告書を同委員会に提出してまいりました。中でも2003年3月にそれまでの10年間の世界各国の女性に対する暴力を調査してまとめられたラディカ・クマラスワミ最終報告書、この最終報告書によりますと、女性に対する暴力に対する調査の最初の10年間は、女性に対する暴力についての注意の喚起と基準設定が行われたことが述べられ、国際的、地域的なレベルで多くの宣言や決議、ガイドラインや原則がつけられ、加えて国連のシステム内、あるいは学術機関、NGOにおける包括的な調査は女性に対する多面的なデータを収集し、さらに包括的な体系をつくり出しました。その上でクマラスワミ最終報告書はこの次の10年間は世界の女性にとって暴力の禁止が目に見える明らかな現実となるように、つまり救済を求める女性がこの10年間で国際的、地域的、国家的機構を利用できるよう保障しなければならないとしています。さらに、クマラスワミは勧告を次のように締めくくっています。

国際社会は安全保障理事会決議1325に従い、和平過程への女性の参加を支持すべきである。女性はこれ以上の暴力と攻撃に脅かされることなく、紛争、和平過程、侵害行為へのジェンダーに配慮したジェンダーの視点を含めた対応を促進する役割に参加すべきである。国際社会は女性平和安全に関する国連事務総長の勧告や、国連女性開発基金ユニフェムが提唱しております武力紛争の女性への影響と平和構築における女性の役割の中の勧告を実行するために、具体的な適時性を持った行動計画を発展させるべきであるとしています。

第20回 第3回定例会にて

Yes, We can!

大綱質疑を行いました!!

新たな時代に対応する市政に!



国連女性開発基金ユニフェムは世界の女性に対する暴力の撤廃と同時に、1人の女性を救済することが4人の子どもを同時に救うというメッセージとともに持続可能な女性への自立支援の取り組みを行っております。

さて、本市の女性への暴力撤廃について、今日は特にその中でもドメスティック・バイオレンス、子ども虐待の対策をお伺いしたいと思います。

私は去る5月末に横浜市で開催されましたアフリカ開発会議、TICAD、にユニフェム日本国内委員会の代表として参画してまいりました。その際に、ユニフェム国連本部からも本部事務局長が来日されて参画をしておられ、以前からユニフェムの親善大使であるハリウッド女優のニコール・キッドマン大使が全世界に向けて女性の暴力にノーと言おう、セイ・ノー・トゥー・バイオレンス・アゲinst・ウィメン (Say No to Violence against Women)、通称セイ・ノー (Say No) キャンペーンという署名運動を展開しております。この署名キャンペーンには既に個人はもとよりアラブ首長国連邦やセネガル、スペインなど20カ国を上回る大統領や首相、大臣などが署名をされております。今後は各国の州、都道府県、市町村にもこのキャンペーンを拡大しようという中で、去る6月9日に、我が堺市の木原市長がこの署名に初めてサインをされました。市長レベルでは世界初の市長として、またさらには我が堺市議会の辻宏雄議長、吉川敏文副議長、また馬場謙運委員長、池原副委員長もそれぞれ世界初の署名人として署名をなされました。これには、国連ニューヨーク本部もニコール・キッドマン大使も大変喜び、既に新事務局長に就任されましたイネス局長から木原市長あてに丁重なる国連ユニフェムの感謝状が届けられております。また、このことは国連ユニフェムニューヨーク本部の広報を通じて、世界に向けて報じられております。各国のトップ署名リストの中で、日本は首相よりも先に堺シティという名前が記録として残っていきます。このような非常に開かれたといえますか、先進的な暴力に対する取り組みと意欲を市のトップに掲げ、本市のDV、子ども虐待対策について、その対策状況がどのようになっているか、また今後どのように取り組まれるかをお伺いいたします。

◆持続可能な開発のための教育! ESD

次に、持続可能な開発のための教育、ESDの普及についてお伺いをいたします。

私は昨年2月と6月の本会議におきまして、この議論をしたわけですが、7月に行われましたG8北海道洞爺湖サミットでは、環境問題を国際的な視野で議論調整することを目標に、我が国が議長国としてその成果を期待されたところでありました。しかしながらと申しますか、予想どおりと申しますか、大国の思想がはかなくも露呈をいたしまして、大筋の温暖化対策の枠組みと期待する目標数値が明確になっただけの結果に終わったのは残念なことであります。しかしながら、私たち国民には危機的状況にある環境問題に対する警鐘と認識を深めたことは大きな成果であったと考えます。

さて、本市に話を戻しますと、堺市は総務省が提唱しています環境モデル都市にエントリーされ、正式指名のための具体的アクションプランの提示の段階にあると伺っております。それには多岐にわたる今後の環境対策全般の計画が盛り込まれていると思っておりますが、それらの施策プランに共通する認識の基盤を明確にすることが必要であり、それなくしては地に足がついた現実的で実行可能な、また広く市民の協力を得られるプランにはなり得ません。環境への取り組みは自治体や企業、市民など、あらゆる対象での実践があってこそ総量としての温暖化排出物の低減も図られるものです。まさに台所からコンビニートまでのさまざまな場所、機会、そして実践者によってこそ達成されるものと考えております。

◆男女共同参画、ジェンダー主流化アプローチを熱弁!

その共通する理念として、さきの議会で提言いたしました持続可能な開発のための教育ESDの視点の普及を提唱するものであります。本市環境行政におかれま



山口典子 議員活動報告

しては、今般、環境基本計画の第二次の見直しが行なわれました。その答申書の第7項の3、環境教育学習の推進で、新たに項目を立てられまして、一つは、幼少期から培われた環境保全意識は将来の社会構造の変革に大きな力となる。また、もう一つは、家庭、地域、学校、職場など、多様な場所での継続的学習、つまりこれがESDの理念であります。を推進するため、市民や事業者との協働、学習機会、教材の拡充、指導者の養成、施設整備の必要がある、明確に答申されております。そこで、前回の質問のうち、ESDの視点を今後どのように進められるのか、とりわけ、どのような啓発に生かされるかお伺いいたします。また、ことし、この夏ですね、グリーンカーテンの試行をなさいました。その事業と結果、成果、また今後の計画についてお聞かせいただきたいと思っております。

次に、あらゆる分野のジェンダー主流化アプローチについてお尋ねをいたします。ジェンダー主流化アプローチ、ジェンダー・メインストリーミングは、政策立案の過程や評価において、あるいは学術において、その中身をジェンダーの視点で見直し、改善するという一つの手法であります。これも女性への暴力の撤廃と同様、既にEUヨーロッパ共同体の構成国や新興国などを初め、世界各国で実践されております。その成果といたしましては、例えば先進国の中で、一たん出生率が低下をしても、ジェンダー主流化アプローチによって、児童手当やワークライフバランスの推進を図り、改めて出生率がアップする、あるいはその国の女性研究者が増加していく、経済の活性化が全体として図られるなど、今まで男女共同参画の領域と認識されなかった分野をも含む、いわゆるすべての分野でのアプローチが必要とされています。

そこで本日は、以下の分野における本市の施策についてお尋ねをいたします。まず財政ですが、私は平成20年度の予算審査特別委員会の総括質疑におきまして、ジェンダー予算、ジェンダー統計の必要を提案いたしました。その後、国におきましては、取り組みが進んでいると伺っておりますが、本市の取り組み状況についてお聞かせください。

次に、人事について本市におけるポジティブ・アクションはどのように取り組まれておられますでしょうか。また、国が202030と数値目標、つまり2020年までに女性の管理職を30%にという目標を定めている女性の管理職登用の推進についてお示しください。

◆女性の労働と子育て支援策を!

次に、女性の労働について、私は平成16年度予算委員会におきまして、堺市独自の女性労働の実態調査を要望したところ、本市は女性の雇用状況調査を実施され、堺市の労働としてまとめられました。この調査こそ、私が申し上げておりますジェンダー統計、ジェンダーの視点を持った女性の雇用を中心として堺の労働をまとめられたものであります。この調査を踏まえられた上で、市はどのような対策を講じられ、また企業の意識変革や女性の就業率の向上などの課題に今後どのように取り組まれるかお示しください。

次に、社会福祉のジェンダー課題の中で、本日は福祉労働のジェンダー文化についての本市のご認識をお示しください。また、ホームヘルパーなど介護労働分野におけるジェンダー課題とその解決策をお示しください。

次に、医療の分野におきまして、堺病院における女性医師の確保と職場環境整備、そのジェンダー課題と解決に向けての取り組みについてお示しください。また、保育所につきましては、東京大学がことしの4月、本郷キャンパス内に保育所を開設いたしました。教職員だけでなく、学生や院生、留学生までもが利用でき、英語が話せる保育士もいて、また費用は年収100万円以下の学生の場合は保育料を無料として、さらには午後9時まで延長保育を受け付けています。これは子育て環境を整備して、米国のハーバード大学など、海外の大学と肩を並べていくためにも優秀な女性研究者の獲得をねらうためであります。ちなみに、米国のハーバード大学は学内に6カ所の保育所、英国のケンブリッジ大学は5カ所もあります。東京大学も年内に駒場、柏、白金の各キャンパスに保育所を設置するそうです。

さらにまた、今回の北京オリンピックで日本サッカー協会はなでしこジャパン育児サポート制度を導入いたしました。子育て中の女子日本代表選手、これは男子でもいいと思うんですが、とにかく選手が国内外の大会や合宿に子どもを同行できるようにする、いわば可動式保育所のような制度であります。もちろん企業でも大企業においては企業内保育などの事例がございますが、このような先進的な事例の観点から、本市の保育所設置についてのご見解をお伺いいたします。

◆教育の中のかくれたカリキュラムの改善を!

次に、教育の分野であります。教育の分野につきましては、以下4点の分野におきましての取り組みをお伺いいたします。1つ目はジェンダー平等教育の実践がどのようになっているか、2つ目は隠れたカリキュラムの撤廃、隠れたカリキュラムとは学習指導要領で定められた教科以外に、先生方がさまざまな場所で子どもたちと接するときに子どもたちに与えられるカリキュラムのことです。隠れたカリキュラムはほっておきますと、学校教育の現場でジェンダーの再生産をしてしまうこととなります。そのようなご認識のもと、どのような対策を講じられているかお示しください。さらに第二次男女共同参画基本計画の実践、第二次基本計画には学校内の教育現場においてジェンダーの課題を解決するための方策が幾つか提言されております。それについて、本市がどのように取り組まれているか。さらに、先ほどの質問からも出ておりますけれども、来年度から堺市は、堺市独自で教員を採用できるようになるということです。以前にも申し上げましたが、新しい教員を採用する際、ジェンダーに敏感な人権感覚を持つ教員をどのように採用されるのか、具体的な取り組みをお示しください。

次にまちづくりについて、あえてきょうは建築都市局にお伺いをいたします。まちづくりのビジョンとプライオリティー及びジェンダーの視点についてお聞かせください。

次に、母子家庭の貧困と貧困の女性化についてお尋ねをいたします。貧困の女性化についてのご認識及び本市の母子家庭の実態と支援策についてお示しください。

次に、公共施設のトイレ整備についてお伺いいたします。願わくは男子トイレにおむつ台、これは豊田市の男女共同参画センターが募集した第6回男女共同参画川柳でございまして、応募数1,016点の中から市長賞に選ばれた川柳です。願わくは男子トイレにおむつ台、この市長賞に選ばれた川柳をもとに、気のきく豊田市の職員さんが、うちの市役所は大丈夫かと調べたところ、市役所におむつ台がなかった。市役所じゃなくて、市役所の中の男子トイレにおむつ台がない。ことしの7月、豊田市役所の男子トイレ1カ所におむつ台が登場したということで大々的に新聞報道をされておりました。この記事を見て、私は堺市はどうなっているんだろうと思っても、男子トイレには入れませんので、その実態はどのようになっているか、お聞かせください。

◆救命救急センター、医療の充実を!

次に、医療体制の整備についてお伺いいたします。私は議員になりたてのころ、8年前に本市に救命救急センターの設置を訴えました。また、私自身が市立堺病院で3人の子どもを出産しました。さらにお世話になりましたが、同じく堺病院で母と妹をがんで亡くした体験から、堺病院の医療の高度化や小児夜間救急医療の整備、マンモグラフィーの市民健診への導入などを、皆様方とともに訴えてまいりました。救命救急センターの動向につきましては、昨日の池尻議員の質問に市長がご答弁をなさいましたので、私はきょう違う観点からご質問させていただきます。

私は政令指定都市・堺に三次救急を担う病院が設置されるということは当然のことであると考えております。切実に救命救急センターの設立を訴えてまいりましたが、しかしながら救命救急センターを設置するだけでは、すべての医療課題が解消するわけではないと考えております。やはり、堺市内の民間の病院もあわせて、堺市民にとって堺市全体の医療体制の整備が求められていると考えます。そこでお尋ねいたしますが、現在本市の医療体制やレベルについて、現状と今後の取り組みについてお示しください。

最後になりましたが、与謝野晶子顕彰施設の整備に関し、これまでの経過と基本的な考え方を示しお示ししたいと思います。以上で1問目の質問を終わります。

◆木原市長が、虐待防止の積極的推進、の答弁!

○議長(辻宏雄君) これより答弁を求めます。
◎市長(木原敬介君) クリエイティブフェニックス代表山口典子議員のご質問のうち、本市のDV、子ども虐待への対策についてお答えを申し上げます。

ドメスティックバイオレンス、いわゆるDVや児童虐待は重大な人権侵害でもあり、また公衆衛生の面からも考えまして、生命の危機に及ぶ深刻な事態であると認識をいたしております。このような視点からですね、先ほど議員お示しの、国連ユニフェム運動のセイ・ノー・トゥー・バイオレンス・アゲinst・ウィメン(Say No to Violence against Women)ですが、それについて署名を議長、副議長を初め、皆さんと一緒に署名をさせていただいたという経過がございます。

そのために、本市におきましては、DV被害者を保護、支援するために、専門の相談員を各区役所に配置いたしておりますとともに、弁護士による専門法律相談を実施いたしますなど、相談体制の整備を進めてきたところでございます。また、緊急の場合には、警察を初め、大阪府女性相談センターなど、関係機関などとの連携を図り、被害者の安全確保に努めております。

次に、子ども虐待への対策についてでございますが、その発生防止といたしまして、育児の孤立化と、それを防止するために保護者同士の子育て支援交流の場づくりに取り組んでございます。また早期発見、早期対応を図るために、子ども相談所において24時間の子ども虐待ダイヤルを設けておりますほか、通告があれば迅速に現認を行っているところでございます。子どもの保護につきましては、一時保護所などにおいて適切なケアを実施いたしております。今後、さらにこうしたDV、子ども虐待の防止を図るため、市民はもとより保育士、教職員、保健師、医師、民生委員児童委員など、女性や子どもの福祉にかかわるすべての者が迅速かつ積極的に通報や通告を行うように、プライバシーの保護に配慮しながら、発生状況等の情報を提供してまいります。

こうした情報につきましては、子ども相談所や保健福祉総合センターに集約いたします。そして、迅速かつ的確な対応を図るというシステムをつくっております。また、庁内関係部局や関係機関との緊密な連携体制を構築して、より一層、DV、子ども虐待の防止に努めてまいりたいと考えております。

お月様のきれいな季節です。
堺市ですめるべき政策は山積みしています。
がんばります!

